

平成28年度岡山県地方独立行政法人評価委員会（第3回）の議事録

1 日 時 平成28年7月7日（木）13：30～15：30
2 場 所 ピュアリティまきび 2階「千鳥」（岡山市北区下石井2-6-41）
3 出席委員 末長委員長、小田委員、小池専門委員、高木専門委員
4 議 事

（1）公立大学法人岡山県立大学 平成27年度に係る業務の実績に関する報告について

【要旨】

4 議 事

（1）公立大学法人岡山県立大学平成27年度に係る業務の実績に関する報告について
・公立大学法人岡山県立大学より説明

委員発言要旨	大学・事務局発言要旨
ネパールで国際保健看護論の研修を行っているが、何人参加したのか。費用はどういうかたちなのか、学生は本人負担かどうか聞きたい。	参加者は、2名です。 学生に対して3万程度助成金は出ますが、あとは自己負担で参加しています。
メモリースティックを紛失したということで、セキュリティーの評価項目がどこにあるのか見ていくと、項目番号96に該当がある。そういう事故があったにもかかわらず、評価が3というのは甘い気がするが。	この評価は、昨年度の実績として作成しており、事故が発生したのは新年度の5月です。
だから、該当しないということなのか。	本学で初めての事故であり、残念ながらセキュリティー面で甘かったということで、この7月に規程策定や研修等の対応をします。
これは3月までの話ということで、評価では情報セキュリティー研修を実施したとある。しかし、3月までに研修を行ったにもかかわらず、5月に発生したということだ。セキュリティー関係は、研修をしたからなくなるという話ではないと思う。本気で対策をするのであれば、例えばパソコンは全部貸与形式にして、特殊なフォーマットをし情報が漏れないようにする等の対応が必要と思う。メモリースティックについても挿すと自動的にフォーマットされ、ほかでは使えない、そのパソコンでしか使えないというかたちでセキュリティーを保護するというやり方があるが、そこまでやらないと、事故を未然に防ぐというのは難しいと思う。	27年度の情報セキュリティー関係の研修については2回実施しています。そのセキュリティー研修の中には、情報モラルの内容も含んでおり、またUSB関係の持ち出しについても研修内容に盛り込んでいたにもかかわらずこういった事案が発生したことで、研修の効果が現れなかったと考えています。 防止策として、今月、大学で規程を制定しました。その中に、USBを持ち出す場合、許可が必要となる制度を導入しました。今後、同様の事案が発生しないよう、万全を期して取り組んでまいりたいと考えています。
普通なら、そういうリスクをUSBメモリーに入れない。本来、成績評価は学務部の教務係の管轄だ。それを自分のパソコンでリストを作る権利は教員にはないと思う。	今後は、講義に行く場合、自分の講義に必要な内容だけUSBメモリーに入れるというかたちで対応していきたいと思います。

今、ＩＣＴ、情報化がどんどん進み、入試はウエブ出願になったりしている。一方で、学生のスマホでの画像投稿等が問題になったりしている。さらに、先程のような情報漏えいの問題等もあるが、県大ではＩＴ関係の教育をどう行っているのか。

また、今の情報化の時代に、様々な事務のコンピューターを使った業務への切り替えは、どこまで検討しているのか。

ウエブ出願については、2年後に実施できればということで、準備を進めています。

ＩＣＴ化については29年度からの全学情報システム（学務系）の運用に向け整備してきました。今まででは、教務関係、学生支援関係、入試関係が独立したシステムで運用していましたが、システム内で連携性を持たせ、例えば学生の学習成果を速やかに分析し大学運営に生かすなど、ＩＣＴ化の方向に向かっています。

セキュリティーの問題とも関係しますが、このシステムはＩＤ、パスワードを入力しないと、しかも利用が許諾されたメンバーでないと見られないというものになります。外部者が入ることはできないシステムになります。成績についても、システム上で管理していくことになるので、教員が個人で成績を持ち出すようなことにならないと考えています。

ただし、ＩＤ、パスワードを入力すれば学外からもアクセスできるので、申請をしないと学外から見られないようにしようと考えています。

ＩＣＴを活用すれば、当然、リスクも高まってきます。今年度、既にこのシステムの設計に入っているので、安全性を十分確認しながら計画を進めます。

学生の、投稿サイトなどのモラルの問題ですが、岡山県立大学においては、不適切な事案は発生していませんが、引き続き学生指導に努めてまいりたいと思います。

大学には国立、公立、私立があるが、公立の役割は何か。

27年度の入学者で県内は何%か。

卒業生の就職先の県内、県外の比率はどうか。

入学者の県内割合は、28年度入学生では、入学者417人のうち200人で率は48%です。ここ10年くらい、同程度で推移しています。

就職率は、28年3月の卒業者では、全体の就職率が97.5%で、そのうち県内が54%、県外が46%です。前年は、県内59%、県外41%で県内就職の%は落ちていますが、絶対数は増えています。

公立大学の役割ですが、国立大学が国益であれば、県立大学は県益であると思っています。地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（ＣＯＣ＋推進事業）を県立大学がリーダーシップを取り代表校として進めることは、本来の公立大学としての役割と考えています。県下の子弟を育て上げ県に還元し、それが日本中に波及していくべきだと思います。

このCOC+推進事業では平成26年度56.7%の地元定着率を平成31年度の事業終了時点で10%上げる数値目標を掲げており、達成に向けた仕組みづくりを行っていきます。本学がリーダーとなり、県内の大学、地方自治体、企業等と連携しながら進めていくこの様な取組こそが公立大学の役割であると考えています。

国際交流だが、大学評価の項目で、国際交流や地域貢献があるため、ある程度書き込めるように、連携協定というかたちで国際協定をいろいろな大学と数多く結んでいる大学もある。

交流の実態を見ると、例えば、中国との協定で留学生を2～3名ずつ送り込んでもらい卒業させ、日本からは夏の期間に学生が数人行くというものが多い。学生は、多少補助はあるが自己負担で、いわば見学であり語学研修だ。英語圏の大学は夏休みの期間にビジネスとしていろいろな国から学生を受け入れている。

特に地方の大学で、例えば医療福祉の専門職を育てる、地域の中で活躍できる人材を育成するというときに、県立大では国際交流のウエートをどこまで置くのか。取り組むべきは、学生に本来の専門教育をきちんと行うことではないかと思う。

現在、留学生をどのくらい受け入れ、どのくらい人を送り込んでいるのか、また、共同研究の例があるのか。

本学における国際交流の意味は、学生はグローバルを知る必要があるということです。グローバルとは異文化だと思っています。外国には、いろいろな人、文化、生活形態があり、それを知ること、許容することが求められています。英語に強くなることもありますが、学生にとにかく外国を知ってもらう、必ず1回行ってもらうことを基本方針に掲げています。

イギリスのバンガー大学、オーストラリアのアデレード大学と協定を結び、毎年10人前後の学生が語学・文化研修を行っています。

スタディツアーや、現在オーストラリアのアデレード大学と行っていますが、外国で見聞を広めるという意味でスタディツアーやは非常に意義があると思います。

共通教育の中に語学国際分野をつくっており、スタディツアーやをより充実し単位化したいと考えています。学生が一回は海外に行き語学研修をし、さらに勉強したい人は、語学・文化研修なり長期の留学という方向に行けばと考えています。

ただし、本学では国際的に働く人材育成を目標にはしていません。地元岡山の会社に就職しても、国際的なマインドや視野を持っていれば、その会社がもし外国に行くような場合には中心になって頑張っていける人材になると思っています。

英語教育では使える英語ということで、この4月からカリキュラムを全面的に見直しています。

留学生の受け入れは現在6名位で、どう増やすかが課題です。日本語教育や、住宅の問題等、課題をクリアするため、現在検討を進めています。

教員の海外の研究会については、栄養学科が、ウソン大学、南昌大学、四川大学と栄養関係のセミナーを毎年1回行っています。さらに、教員の勉強する機会を増やすため、本年度から学部単位で100万円程度の助成金を設けています。

国際交流は避けられない課題であり、最重要課題の一つとして位置付けています。